

第 6 9 号 議 案

新宿区立住宅管理条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 3 年 9 月 2 1 日

提出者 新宿区長 吉住 健一

## 新宿区立住宅管理条例の一部を改正する条例

新宿区立住宅管理条例（平成 9 年新宿区条例第 25 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条第 1 項第 2 号中「いう。婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者」を「いい、次に掲げる者」に改め、同号に次のように加える。

ア 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者

イ 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 27 条第 1 項第 3 号の規定による委託を受けている児童及び当該児童の養育に関わる者として事実上親族関係と同様の事情にある者

第 7 条第 3 項第 1 号中「第 1 項第 2 号」の次に「（イに係る部分を除く。）」を加える。

### 附 則

この条例は、令和 3 年 11 月 1 日から施行する。

#### （提案理由）

区営住宅、特定住宅及び事業住宅の使用資格を見直し、同居することが要件となっている親族の範囲に児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）に基づく委託を受けている児童等を追加する必要があるため